

# 令和5年度実施 沖縄県公立学校 学校栄養職員候補者選考試験実施要項

沖縄県教育委員会

## 主なスケジュール(予定)

電子申請入力期間	令和5年4月1日(土)0時～5月8日(月)15時59分
※手書き申請様式請求	令和5年4月3日(月)以降 ※手書き申請様式返送は4月3日(月)～
願書受付期間	令和5年4月1日(土)～5月8日(月)
	郵送提出のみ ※5/8 消印有効
第1次選考試験日	令和5年7月9日(日)※1次合格発表：令和5年8月中旬予定
第2次選考試験日	令和5年9月3日(日)※最終合格発表：令和5年10月下旬予定

## 1 目的

この試験は、沖縄県公立学校の学校栄養職員採用にあたり、選考の資料とするために実施する。

## 2 学校栄養職員として求める人物像

次に示す者に合致する者を選考する。

- 学校栄養職員としての使命感と常に学び続ける姿勢をもち、学校給食管理を着実に遂行することができる者
- 児童生徒の望ましい食習慣の形成を図るために、専門的立場から担任教諭等を補佐して、食に関する指導の充実に努めることができる者
- 沖縄県の自然、歴史、文化に誇りを持ち、人間性豊かで幼児児童生徒への教育的愛情のある者
- 豊かなコミュニケーション能力を有し、組織力を活用できる総合的な人間力を持った者

## 3 採用選考の職種及び採用予定者数

職 種	職 務 の 内 容	採用予定者数
学校栄養職員	学校給食の栄養に関する専門的事項をつかさどること。 (栄養管理、学校給食指導、衛生管理、検食、物資管理、調査研究等)	若干名

## 4 受験資格

次のすべてにあてはまる者とする。

- (1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の規定に該当しない者
  - (2) 昭和63年4月2日以降に出生した者(令和6年4月1日時点で35歳以下の者)
  - (3) 栄養士免許証を所有する者、又は令和6年3月31日までに当該免許証を取得見込みの者
- (注) 日本国籍を有しない者で永住者等日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者は受験できない。

### <参 考>【地方公務員法(抜粋)】

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 受験願書の作成

原則、受験願書の作成は「電子申請による書類作成方法」で行うこと。

※インターネットの利用ができない場合は、「手書き申請による書類作成方法」で作成すること。

### 【電子申請】(インターネットを利用して必要事項を入力し、印刷する方法)

作業の流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 電子申請システム利用者IDの取得・基本情報の入力・必要書類の印刷</li> <li>② 電子申請終了後の各作業(本人の署名欄等への手書き、写真・切手の貼付等)</li> <li>③ 書類の提出(郵送)</li> </ul>
場 所	「沖縄県教育委員会」>「教職員採用等」>「令和5年度実施沖縄県公立学校栄養職員選考試験」
入力期間	令和5年4月1日(土)0時から令和5年5月8日(月)15時59分まで
必要環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>① インターネットに接続できるPC等の端末</li> <li>② プリンター</li> <li>③ A4用紙(通常のコピー用紙。色つきの用紙やケント紙等の厚紙は使用しないこと)</li> <li>④ メールアドレス</li> </ul> <p>※台風襲来時の試験日程変更に関するお知らせ等、様々な情報を送信することがあるため、「@pref.okinawa.lg.jp」からメールを受信できるように設定しておくこと。</p> <p>※受験願書・受験票等を印刷できる環境が必要になる。印刷できない場合は、書類を取り寄せ、必要事項を記入すること。</p>
方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 電子申請システム利用者IDの取得・基本情報の入力・必要書類の印刷</li> <li>② 印刷後、手書き部分を記入 受験願書No.1とNo.2の入力完了後に印刷をする。 ※入力が完了し、確認する画面で必要なファイルがダウンロードできるようになるので、各自のプリンターで印刷する。印刷後に申請内容の確認を行い、送信を必ず行うこと。</li> <li>③ 作成した書類を学校人事課へ送付 印刷し、手書き部分を記入した必要書類を学校人事課へ送付する。 ※電子入力で書類を作成した場合、<u>入力後印刷した書類(受験願書、受験票等)を沖縄県教育庁学校人事課へ送付することで申込完了とする。</u> ※送付については、次項「<u>6 出願書類の提出</u>」を参照すること。 ※予期せぬシステムトラブルについての責任は一切負わない。</li> </ul>

### ※ 「手書き申請による書類作成方法」

様式等の入手方法	<p>沖縄県教育委員会 学校人事課へ郵送で「申請書類」を請求する。</p> <p>※「学校栄養職員選考試験願書請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒として書類の送付先の住所・氏名(敬称は「様」か「殿」にすること)を記入して250円切手を貼付した角形2号封筒(縦33.2cm、横24cm)を同封すること。</p> <p>※速達での返送を希望する者は、速達に必要な切手を追加で貼り付け、封筒上部に「速達」と朱書きすること。</p> <p>※返信用封筒は折り曲げてよい。</p> <p>※書類は令和5年4月3日(月)以降、順次発送する。</p>
作成方法	<p>「受験願書」「受験票」「写真票用紙」「得点順位通知用封筒(希望者のみ)」「出願書類提出様式」のそれぞれの様式に必要な事項を記入して提出する。「令和5年度実施沖縄県公立学校栄養職員候補者選考試験受験願書等作成要領(手書きによる願書作成用)」「受験願書&lt;記入例&gt;」をそれぞれ熟読し、確認しながら提出書類を作成すること。</p>

## 6 出願書類の提出

電子申請入力で受験願書を作成・印刷後、 <b>郵送による出願書類の提出を行うこと。</b> ※手書き申請で書類作成した場合も同様	
提出方法	「特定記録」または「簡易書留」による郵送のみ。 ただし、最終日に郵送する場合は、「速達」で郵送すること。
提出宛先	〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号(県庁舎13階)学校人事課 宛
提出期間	令和5年4月1日(土)～令和5年4月28日(金) ※消印有効(5/8)
提出物	ア 受験願書(No.1、No.2) イ 受験票 ※送付先を記入したはがきに所定の様式を貼付 ウ 写真票用紙 エ 【希望者のみ】第1次選考試験得点・順位通知用封筒(テープ付き長形3号、84円切手を貼付) ※上記書類を角形2号封筒に入れ、出願書類提出様式に所定の切手を貼付すること
受験票	受験資格審査の結果、提出内容に不備がなければ、6月下旬までに受験票に受験番号等を付して返送する。受験票の発送をもって受験願書受理通知とする。
注意事項	ア 提出書類は、角形2号封筒(縦33.2cm×横24cm)に入れて提出すること。 ※提出用封筒(角形2号)及び返信用封筒(テープ付き長形3号)の各封筒の表の様式は、所定の事項を記入して、はがれないように封筒に貼り付けて提出すること。 イ 「特定記録」または「簡易書留」で沖縄県教育庁学校人事課あて送付すること。 ※令和5年4月28日(金)の消印まで受け付ける。 ※書類が事務局へ届いたかという個別の問い合わせには回答できないため、上記方法で発送時に郵便局発行の受付番号を使って各自で追跡・確認すること。 ウ 原則、提出書類に不備や不足のある場合は、受け付けない(受験票を送付しない。)。提出の際は、チェック表により確認を確実にし提出すること。

## 7 第1次選考試験

### (1) 試験日・試験会場・提出書類

試験日	令和5年7月9日(日)
試験会場	県立那覇高等学校 ( 沖縄県那覇市松尾1-21-44 )
提出書類	・自己PR文(様式1) ・健康状態申告書(様式2) 各1部を各自持参・提出

※自己PR文(様式1)は、第1次試験当日の試験会場入り口で提出する。第1次試験終了後の再提出等は受け付けない。

※健康状態申告書(様式2)は、試験会場入り口で提出する。

### (2) 試験日程

時 間	13:05～13:30	13:30～14:30	15:00～15:25
試験科目	筆記試験の諸注意	筆記試験(専門試験)	筆記試験(一般教養試験)
所要時間	25分	60分	25分

※集合時刻は13:05、各試験教室への入室許可時刻は12:30とする。

### (3) 試験内容

試験名	内 容
専門試験	学校栄養職員に必要な専門的知識等に関する分野から出題する。
教養試験	自然科学、社会科学、人文科学、基本的な教育法規等の分野から出題する。

※試験は、マークシート方式による筆記試験で行う。

※不測の事態により、日程や実施方法を変更する場合もある。実施方法を変更する場合の連絡方法は、随時Webサイトで周知する。

### (4) 第1次選考試験の結果通知及び第2次試験の案内

令和5年8月中旬に、第1次試験合格者の受験番号を沖縄県教育委員会のWebサイトに掲載する。

また、第1次試験合格者には、結果通知及び第2次選考試験の案内を送付する。第1次選考試験の結果通知は、不合格者へ送付しない。なお、可否に関する個別の問い合わせは一切応じない。

第1次選考試験の得点・順位通知は、第1次選考試験の結果発表後、1週間をめぐりに希望者に対して発送する。

## 8 第2次選考試験(第1次試験合格者に対して行う)

### (1) 試験日・試験会場・提出書類

試験日	令和5年9月3日(日)
試験会場	県立那覇高等学校 ( 沖縄県那覇市松尾1-21-44 )
試験科目	個人面接(「提出課題」に関する説明・質疑応答含む。)
所要時間	一人40分程度 ※移動時間等含む
提出物	・健康状態申告書(様式2) ・面接調書(様式3) ・提出課題(別紙)

※健康状態申告書(様式2)は、試験会場入り口で提出する。

※第2次選考試験の案内(集合時刻・集合場所等の詳細)、面接調書(様式3)及び提出課題(別紙)は、第1次試験合格者に送付して通知する。

※面接調書(様式3)は、第2次試験当日の個人面接開始時に試験教室で原本1部を提出する。

※「提出課題」は、学校栄養職員の業務に関する内容(例:献立表、給食便り等)とする。

※「提出課題」は、A4用紙1枚(表)で各自作成し、試験教室で面接員に直接提出(コピー3部)する。原本は、受験者の手持ち資料とする。

### (2) 試験内容

試験名	内 容
個人面接	「提出課題」に関する説明のあと、続けて個人面接(質疑応答等)を行う。

### (3) 第2次(最終)選考試験の結果通知

令和5年10月下旬に、第2次(最終)選考試験合格者の受験番号を県教育委員会のWebサイトに掲載する。また、第2次試験合格者には、結果通知を送付する。第2次選考試験の結果通知は、不合格者へ送付しない。なお、可否に関する個別の問い合わせは一切応じない。

第2次選考試験の得点・順位通知は、第2次選考試験の結果発表後、1週間をめぐりに希望者に対して発送する。

## 9 候補者名簿への登載及び採用

- (1) 第2次(最終)選考試験合格者は、公立学校栄養職員採用候補者名簿(以下、名簿)に登載される。原則、名簿登載者は次年度4月採用とする。
- (2) 第2次(最終)選考試験合格者数は、次年度の欠員見込み数に採用を辞退する者等の数を考慮して算出する。そのため、合格者が次年度の採用とならない場合がある。
- (3) 採用を辞退する者が出た場合や新たな欠員が生じることが分かった場合は、第2次(最終)選考試験の成績の上位の者から順次繰り上げて最終合格者とし、本人宛て通知する。
- (4) 名簿の有効期間は、最終合格者を発表した日から1年間とする。
- (5) 採用には栄養士免許証や卒業証明書等の写しが必要になる。そのため、取得見込みの者を含め、免許取得・卒業後は、速やかに必要書類を学校人事課へ送付すること。

## 10 留意点

### (1) 出願・受験資格について

- ① 提出書類等は、入力要領等を熟読の上、正確に入力・記入すること。
- ② 提出書類等に虚偽又は不正の事実があった場合、受験を認めないことがある。また、後日発覚した場合、合格発表後であっても合格及び採用を取り消すことがある。
- ③ 受験願書の提出後、その記載内容の変更は認めない。

(2) 試験について

- ① 受験者・試験係員以外の者が、試験中に許可なく会場内へ立ち入ることを固く禁ずる。
- ② 特別の許可がある場合を除き、受験者が車両で試験会場内へ入校することを禁ずる。また、会場周辺で車両から乗降する場合は、近隣住民の迷惑にならないよう注意喚起すること。
- ③ 試験会場周辺の違法駐車、近隣施設での無断・迷惑駐車を禁ずる。違反者の受験を認めない場合がある。併せて、試験終了後に会場付近で迎車を待機させることは、近隣住民の迷惑になるので固く禁ずる。
- ④ 筆記試験の持ち物は次のとおりとする。

**受験票、黒鉛筆（HB又はB）、消しゴム**

上記のほかに、試験時間中に机の上に置けるものは、**シャープペンシル、鉛筆削り**（手動、小型のもの。ナイフ不可）、**時計**（小型のもの。ただし、辞書や電卓等の機能があるものや音が出るもの、スマートウォッチ〔腕時計型情報端末〕は不可。）、**眼鏡、目薬、タオル、ハンカチ、ティッシュペーパー**（携帯用のもの）、**マスク** 以上のものに限る。

※ウェアラブル端末は、種類に係わらず一切不可。

- ⑤ 試験当日、受験者は会場内では携帯電話及びウェアラブル端末の電源を切ること。また、試験会場内で録音・録画・撮影・通信・通話等が可能な電子機器を使用することを禁ずる。
- ⑥ 試験会場内及びその周辺はすべて禁煙とする。
- ⑦ 試験会場に出たゴミは持ち帰ること。
- ⑧ 試験中のけが等について、会場では応急処置のみを行う。受験者各自で万一の事態に備えるほか、必要に応じて保険に加入するなどの準備を行うこと。  
原則、受験すべき試験を欠席した時点で、本選考試験を辞退した者として取り扱う。

(3) その他

- ① 実施要項に関すること、電子申請に関すること、その他試験に関する**問い合わせは、受験者本人が直接行うこと**。ただし、実施前の試験内容に関すること及び合否に関する問い合わせは、一切応じることはできない。
- ② 第1次選考試験、第2次選考試験の合否判定において、試験科目の中に著しく低い得点のある者や実施試験の一部を棄権した者は、その他の試験科目の得点にかかわらず不合格者とする可能性がある。
- ③ 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消す。
- ④ 受験上の配慮を希望する者は、事前に沖縄県教育庁学校人事課まで相談すること。
- ⑤ 栄養教諭は、学校栄養職員として勤務する者の中から選考する。

**11 暴風雨時等の対応**

台風等、暴風雨時の試験実施については、原則として次のとおりとする。

なお、日程変更の詳細等は、**沖縄県教育委員会Webサイト**（「教職員採用等」の「お知らせ」）で**お知らせするので適宜参照すること**。併せて、受験者が登録したメールアドレスあてに「お知らせ」する場合もあるので、「@pref.okinawa.lg.jp」からメールを受信できるように設定しておくこと。

台風以外の災害発生時も同様とする。**電話での問い合わせは事務に支障が生じるため行わないこと**。

- (1) 暴風警報等発令中でも、当日朝にバスが始発から運行している場合は、試験を実施する。
- (2) 試験開始後、バスが運行停止になった場合、別途指示する。
- (3) 暴風警報等が発令され、バスが始発から運行停止になった場合、その日の試験は延期する。

□第1次試験を予定している令和5年7月9日（日）に試験を行わなかった場合  
令和5年7月16日（日）に日程を変更する。

□第2次試験を予定している令和5年9月3日（日）に試験を行わなかった場合  
令和5年9月10日（日）に日程を変更する。

## 12 勤務条件等

### (1) 勤務場所・人事異動

採用になると、主に県内の公立小中学校や县市町村立学校給食センター等に配属される。また、公立学校教職員人事異動方針に基づき、離島、へき地を含め県内どこでも勤務することが条件となる。離島、へき地校勤務は、在職期間中に2回以上経験するものとする。

### (2) 給与・諸手当

令和5年4月1日現在の初任給月額、大学卒191,500円、短大卒170,500円で、経歴その他に応じてこの額以上となる。

他に扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給条件に応じて支給される。

### (3) 主な勤務条件

勤務時間は1週間あたり38時間45分である。休日等は原則として土曜日・日曜日・国民の祝日、慰霊の日（6月23日）、年末年始（12月29日～1月3日）である。年次休暇が一年につき20日（採用時はこれと異なる。）付与されるほか、産前産後休暇、育児休暇、育児休業、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇等がある。

### (4) 主な福利厚生

採用となった場合、公立学校共済組合による健康保険及び年金に加入する。

## 参考1

### 令和4年度実施 学校栄養職員 採用状況

	志願者数	受験者数	採用者数
採用状況	42名	38名	4名

#### 学校栄養職員候補者選考試験主管課

沖縄県教育庁学校人事課

〒900-8571

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号(県庁舎13階)

URL：<https://www.pref.okinawa.jp/edu/jinji/saiyo/index.html>

E-mail：[aa318600@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa318600@pref.okinawa.lg.jp)

※ 試験に関する質問等は、本人が直接問い合わせるようお願いします。

※ お問い合わせは、「お問い合わせフォーム」からお願いします。

「沖縄県教育委員会」>「教職員採用等」>「その他の教職員の選考試験等」  
>「お問い合わせフォーム」

<https://www.pref.okinawa.jp/edu/jinji/saiyo/sonota/index.html>